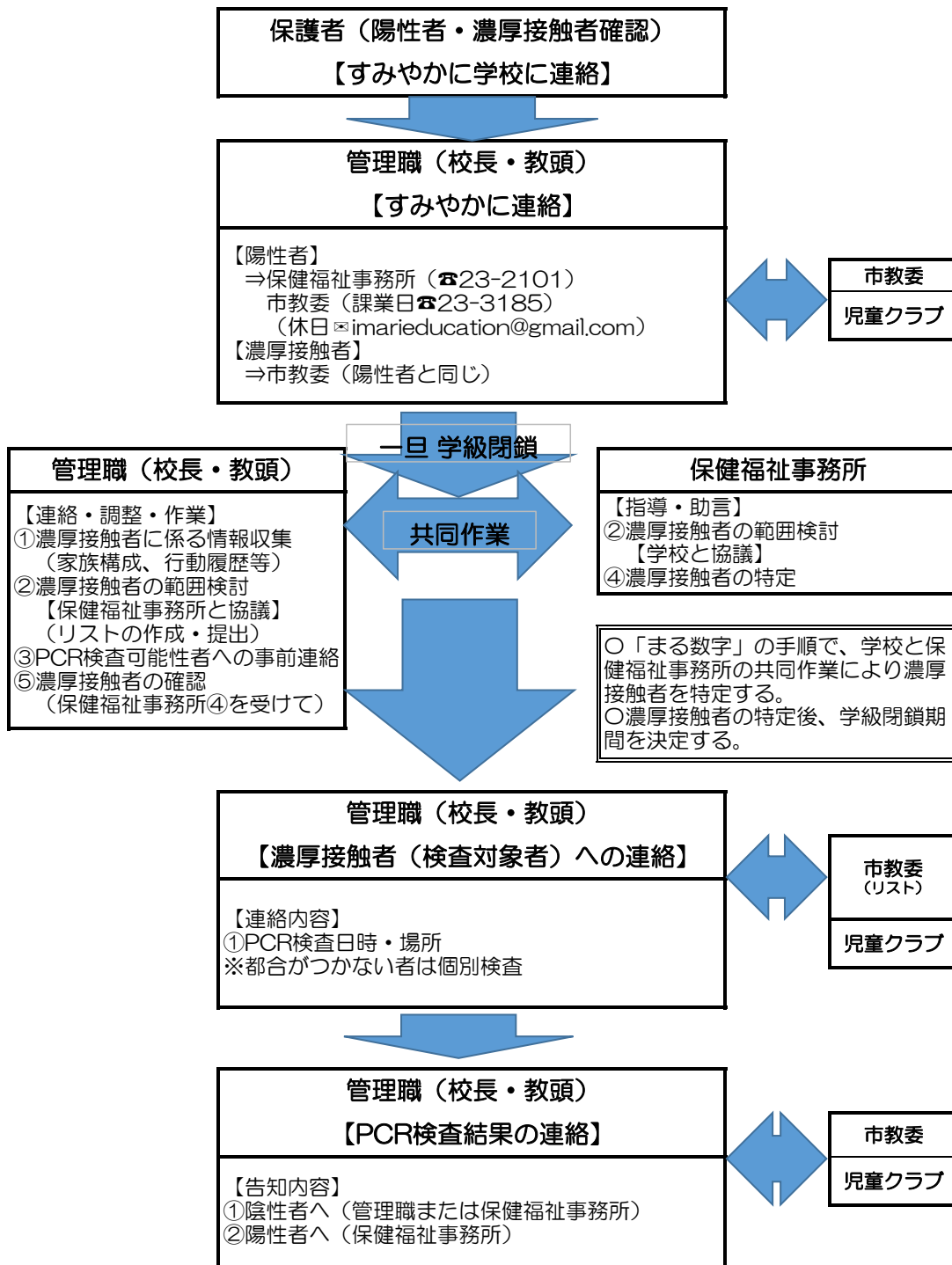


新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者への検査連絡について



【確認事項】

- 濃厚接触者の範囲（①②のいずれかに該当する場合）
 - ①学校生活において、陽性となった児童生徒と、授業、部活動、休み時間、飲食時、登下校等で、a～c全項目に該当する児童生徒
 - a 1メートル以内の距離
 - b マスクをしない（あごマスクを含む）
 - c 15分以上の接触
 - ②同じ部活動等（生徒会、体育祭応援団等含む）で密接な接触があった生徒（部室等を一緒に利用、身体的接触あり等）
- 事前連絡
保護者が検査の準備（日程調整等）ができるよう、検査可能性者に事前連絡を行うもので、事前連絡＝決定連絡ではない。